

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成28年9月12日(月)  
開 会 午後 2時00分  
閉 会 午後 3時16分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委員 長     | 鎌 田 元 弘 |
| 委員長職務代理者 | 佐 藤 秀 樹 |
| 委 員      | 石 坂 展 代 |
| 委 員      | 鳥 海 正 明 |
| 教 育 長    | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 教育次長               | 秋 山 孝   |
| 管理部長               | 原 口 正 人 |
| 学校教育部長             | 棚 田 康 夫 |
| 生涯学習部長             | 佐 藤 宏 男 |
| 管理部参事兼施設課長         | 小 川 良 平 |
| 学校教育部参事兼保健体育課長     | 向 笠 真 司 |
| 学校教育部参事兼総合教育センター所長 | 秋 元 大 輔 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長      | 古 畠 秀 昭 |
| 教育総務課長             | 度 会 益 己 |
| 学務課長               | 筒 井 道 広 |
| 指導課長               | 尾 楠 欣 也 |
| 中央公民館長             | 塙 和 博   |
| 東部公民館長             | 吉 野 英 子 |
| 中央図書館長             | 金 子 昌 利 |
| 文化課長               | 田久保 里 美 |
| 市民文化ホール館長          | 加 藤 健 一 |
| 郷土資料館長             | 小 川 和 男 |
| 青少年センター所長          | 兵 田 正 文 |
| 生涯スポーツ課長           | 中 田 進 一 |
| 社会教育課長補佐           | 牟 田 重 実 |
| 教育支援室長             | 亀 田 智 久 |
| 総合教育センター副主幹        | 三 澤 克 己 |

## 5. 議 題

### 第1 議決事項

議案第50号 「決算の認定について（一般会計）※教育に関する事務に係る部分」の意見聴取について

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

ただいまから、教育委員会会議臨時会を開会いたします。

議事に入る前に、議案第50号は、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号の、市長または議会に対する意見の申し出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項に該当いたしますので、審議は非公開としたいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めます。当議案を非公開といたします。

それでは、議事に入りますが、当該議案を審議するに当たり、はじめに、教育総務課からご説明をお願いいたします。

### 【教育総務課長】

議案第50号につきましては、市長が平成28年第3回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づき、ご審議いただくものです。

内容につきましては、各課等から主な事業等を説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

### 【委員長】

ありがとうございます。

それでは、議案第50号について、教育総務課から順に説明願います。

### 【教育総務課長】

それでは、本冊の2ページをご覧ください。

はじめに、教育費全体についてご説明いたします。

決算書の中から、教育に関する事務に係る部分の歳入・歳出について1枚にまとめましたので、この表にてご説明いたします。

上半分が歳入です。

表の枠外の括弧書きの部分、一般会計歳入決算額とございます。これが市全体の歳入で、2,046億6,506万220円です。そのうち教育に関する歳入は、収入済額(B)の合計で、57億4,257万3,089円でございます。

次に、歳出の決算状況をご説明いたします。

枠外の括弧書き、一般会計歳出決算額、市全体の歳出は2,006億6,949万7,692円です。

このうち教育費は、予算現額(A)の合計316億7,711万4,772円で、支出済額(B)の合計は289億2,625万234円でございます。

次に、翌年度繰越額(C)の合計をご覧ください。11億9,388万7,080円でございます。翌年度繰越額の主な理由は、小・中・特別支援学校の耐震補強工事の完了が翌年度となることから、平成28年度に繰り越したものでございます。

次に、不用額の合計をご覧ください。15億5,697万7,458円でございます。不用額の主な理由は、小学校の体育館改修費や中学校の設備機器改修費の契約差金等により予算残が出たことなどでございます。

全体の説明は以上です。

次に、各課等から説明させていただきます。

まず、教育総務課分です。

次に、主要な施策の成果に関する説明書をご覧ください。

こちらの223ページをご覧ください。非常勤一般職報酬ですが、学校図書館のさらなる活用を図るため、既に配置している全小学校に加え、全中学校においても学校司書を配置いたしました。中学校学校司書分は2,202万5,000円です。この効果ですが、学校司書と教科担当との連携により授業が充実したこと、開館時間が多くとれるようになったこと、また、利用者数、貸出冊数も増加しております。

次に、261ページをご覧ください。放課後子供教室です。27年度は、26年度の試行5校に26校を加え、31校で事業を行いました。決算額は2億7,232万円でございます。なお、今年度は残り23校が加わり、全54校で事業を行っております。当初からの5校につきましては、今年で3年目になりますが、その利用状況を見てみますと、5校とも2年目の27年度より3年目の今年度のほうが登録率も実際の参加者数も増加しております。

教育総務課は以上でございます。

次に、施設課分についてご説明いたします。

#### 【施設課長】

それでは、施設課から、引き続き説明をさせていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書の232ページをお開きください。小学校費の学校建設費、大規模改造費でございます。こちら、決算額が25億5,233万1,000円です。内容は、耐震改修費です。古和釜小学校ほか26校の耐震補強でございます。

続きまして236ページ、こちらは中学校費の大規模改造費です。決算額が12億9,253万円です。内容は、二宮中学校ほか12校の校舎耐震補強工事と、耐震に伴う改築、前原中学校、25、26、27年度の継続事業費、総額が7億7,964万7,000円の工事費でございます。

ただいまご説明いたしました小・中学校の耐震補強工事、平成9年度から実施いたしました事業でございますが、平成27年度に全て完了いたしました。総事業費は約258億円の事業費でございます。改修の内訳ですが、補強工事が267棟、こちらは延べの棟数になります。改築校舎は5校でございます。

ここで、耐震補強で一段落しましたので、今後はトイレ改修であるとか、外壁剝離防止対策事業を、トイレが10年間、外壁等の工事は約5年間、総事業費約158億円になりますが、こちらを計画してまいります。

施設課からは以上でございます。

#### 【学務課長】

それでは、学務課より説明いたします。

平成27年度主要な施策の成果に関する説明書の224ページから227ページをご覧ください。こちらは、私立幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園園児補助金及び私立幼稚園補助金となります。こちらは、国より一部補助金を受ける私立幼稚園就園奨励費補助金、及び市事業による私立幼稚園就園時補助金、私立幼稚園補助金があり、各事業とも平成27年度は在園児童の変化により前年度比で微減となっております。

続きまして、230ページから235ページをご覧ください。小学校及び中学校の就学援助費についてです。本事業は、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対する援助でございます。認定者数は横ばいで推移しております。今後も制度周知に努め、必要な方にご利用いただけるよう進めてまいります。

続きまして、222ページから223ページをご覧ください。こちらにつきましては、16歳以上の生徒・学生を対象に、義務教育を終えて、その後の進学を希望するに当たり、就学資金等を必要とされる方に対し奨学金を実施しております。本事業では、経済的な理由により進学などが困難な者を対象に制度を設けております。貸し付けの対象となった学校に在学中の場合や、卒業後、上位の課程に進学した場合などには、その事情を考慮し、返済を猶予することができる制度となっております。また、就学金の返済に

においては、貸付期間の2倍の期間の返済としており、いわゆる毎月借り受けた額の2分の1の額により、計画的に返済できるように配慮しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### 【指導課長】

指導課より説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書226ページ、227ページの上から3段目の英語教育推進事業費でございます。

(1) ですが、市内全ての小・中・高等学校、特別支援学校に、外国語指導助手、いわゆるALTを派遣いたしまして、子供たちの英語コミュニケーション能力の育成に努めております。その委託料や報酬費が約2億5,900万円ほどになります。

(2) ですが、英語が専門でない小学校の先生方を支援するために、全小学校に英語が堪能な日本人コーディネーターを派遣しております。その報酬費等が約3,400万円ほどになります。

事業の成果を検証するために、毎年、英語教育に関する実態調査を実施しておりますが、小学校では、指導する先生方の英語指導に関する不安や抵抗感が年々薄らいでおります。平成27年度は、90.8%の先生方から抵抗感が薄らいでいるという回答を得ております。

中学校に関しましては、平成27年度文部科学省の英語教育実施状況調査や、千葉県が実施しております千葉県英語の学力状況調査で、大変良好な結果を得ているところがございます。

以上でございます。

続きまして、230ページ、231ページの上から2段目、スクールカウンセラー配置事業費でございます。平成26年5月中旬から市内小学校54校に、臨床心理士等の資格を持ち、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置しております。内訳は主にその報酬費と、エアコン等の設置料になります。いじめ、不登校等、児童・生徒に係る問題の解決に向けて、心理に関する専門的な知識を学校教育相談体制に加えることで、より効果的な指導体制が整備されたと考えております。26年度は延べ相談件数が8,937件、平成27年度は1万2,378件でありまして、有効に活用されていると捉えております。

以上でございます。

#### 【保健体育課長】

保健体育課です。27年度から学校給食費の公会計化が、開始されました。公会計が開始されたことによります学校給食費の食材料費に関してご説明いたします。資料は、主要な施策の成果に関する説明書の266ページ、267ページになります。

はじめに、公会計化に当たりまして、主眼としておりました4点の取り組みがございました。公正・透明性の確保、事故の防止を図る、保護者の費用負担の公平性、そして教員が本来業務に時間を費やすことができる環境づくり、この4点についてそれぞれ説明させていただきます。

1点目につきましては、会計年度における収入及び支出を全て歳入歳出予算とすることで、公正・透明性を確保することができました。

2点目として、市の予算会計規則に基づきまして、学校での現金の取り扱いをほぼ皆無とすることができ、これにより事故の防止を図ることができました。

3点目といたしまして、滞納に関する督促、催告のほか、悪質なケースについては、債権管理課の協力を得まして、支払督促を中心とした法的措置をとりました。また、生活保護、就学援助認定を受けている世帯につきましては、給食費免除の措置をとりましたので、保護者の費用負担の公平性を確保することができました。

4点目は、給食費徴収に係る負担を軽減したことで、教員が本来業務に時間を費やすことのできる環境づくりに寄与することができました。初年度ということで、学校に対しては多少のご迷惑をおかけすることもございましたけれども、徴収管理事務は滞りなく進めることができました。

267ページの、小・中・特別支援学校それぞれの給食費をご覧ください。食材料費が公会計化に関するところです。小学校、中学校、特別支援学校の食材料費歳出決算は27億3,432万9,000円。これは、これら3つの学校種の合計額になります。

学校給食費の実費徴収金の歳入は25億2,057万8,000円で、歳出決算額との差額が2億1,375万1,000円ございます。この内訳は、就学援助受給世帯の学校給食費の免除分の1億8,542万6,000円、そのほか、保存食、展示用サンプル、放射線検査用の食材等、児童・生徒保護者からの徴収を行わない費用が1,750万、そして収入未済分、徴収できなかった分が1,078万5,000円がございました。実際の歳入の収入済額は25億2,057万8,000円ですが、実際徴収しなければならない額は25億3,136万3,000円で、差額の1,078万5,000円が、出納閉鎖時、5月31日時点の未済額となっております。この5月31日時点の徴収率は99.57%でしたが、そのうち325万1,000円につきましては、それ以降の教育委員会による継続的な催告、臨戸訪問等により、本年8月末までに325万1,000円を回収済みとしましたので、9月1日時点での未済額、徴収できていない額は753万4,000円。徴収率は9月1日現在で99.7%となっております。これらの未済額につきましては、債権管理課のほうに債権としての対処をお願いをしているところです。

今年度も引き続き教育委員会からの督促とともに、臨戸訪問、催告等を行い、また、それにも応じない悪質なケースにつきましては、債権管理課の協力も得て、法的措置も視野に入れながら適切な対応を行っていく予定でございます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【総合教育センター所長】**

総合教育センターからは、情報教育並びに特別支援教育について説明させていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書の230、231ページの4段目、研究学校費をご覧ください。これは小学校費でございます、234、235ページの中学校費のほうも、内容は同じ研究学校費ですので、あわせて説明させていただきます。

研究学校費、ICT機器活用推進校関連経費でございます。これは、ICTを活用した事業の実践方法を研究するため、ICT機器活用推進校1校、小学校ですと坪井小学校、中学校ですと古和釜中学校に、電子黒板やタブレット端末等のICT機器を整備するとともに、全学年にデジタル教科書を導入いたしました。小学校は1・2年生が2教科、そして3～6年生は4教科、中学校は5教科でございます。

予算が1,049万7,000円、そのうち、機器のリース料は554万9,000円、デジタル教科書配信料が43万3,000円です。

235ページをご覧ください。同じく中学校のほうで798万2,000円。そして、リース料が476万1,000円、デジタル教科書配信料が30万7,000円です。

この事業によりまして、ICT機器活用、特に電子黒板の教育的な効果というのを、今、使ったクラスと使わないクラスで比較し、効果を検証しているというところでございます。

続きまして、特別支援教育について説明いたします。

**【教育支援室長】**

主要な施策の成果に関する説明書の240ページ、241ページをご覧ください。特別支援学校機能強化事業についてご説明いたします。

平成25年度より、国の事業として3年間、平成27年度まで行われた事業でございます。主な事業の一つとして、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校からの要請により、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと心理士や言語聴覚士という外部人材の方が出張し、相談を受けたり、指導・助言を行ったり、あるいは研修会の講師などを行う事業でございます。平成27年度で国の事業としては終了いたしましたので、平成28年度につきましては市の事業として、引き続き現在取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

#### 【社会教育課長補佐】

社会教育課です。

主要な施策の成果に関する説明書242、243ページをご覧ください。一番上です。事業名、学校支援地域交付金です。本事業は、中学校区を単位といたしまして、地域のボランティアにより学校の環境整備や授業の補助を行うなど、地域全体で学校を支援する体制づくりを目指すことにより、地域住民の学習成果の活用と地域の教育力の向上を図るため、交付金を8中学校区に交付いたしました。決算額は201万5,000円となっております。

次に、252、253ページをご覧ください。生涯学習振興費のうち、253ページ、2とあります子供の自習スペース提供事業でございます。本事業は、夏休み期間の8月の中旬、比較的利用率が低下する公民館の集会室等を子どもたちに自習スペースとして提供したものです。実施日数は各館14日間で、延べ利用者数、利用者は10施設で612人となっております。決算額は95万3,000円で、主なものは子どもたちの見守りのための指導員の謝礼となっております。

続きまして、256、257ページをご覧ください。一番上の北部公民館建替費でございます。平成27年度の事業決算額は3億8,004万6,000円です。北部公民館の建てかえは、平成25年度から27年度の継続事業で、工事総額8億5,366万5,000円のうち、平成27年度の工事費の決算額は3億7,666万円です。平成27年度の工事内容の主な部分は講堂と外構の工事で行いました。その他、27年度は単年度分として、工事に伴います家屋の調査や補償費が338万6,000円となっております。

最後に、同じページの一番下になります、西図書館建替費でございます。平成27年度の決算額は13億6,041万円です。西図書館の建てかえ工事に係る費用は、平成25年から28年の債務負担行為で、総額21億666万9,000円。このうち27年度の支出額は13億6,027万3,000円となっております。このほか、自家用電気工作物の保安管理業務委託費として、平成27年度単年度分、決算額が13万7,000円となっております。

説明は以上でございます。

#### 【文化課長】

続いて、文化課でございます。

資料のほうですが、主要な施策の成果に関する説明書の242ページからご覧いただ



きたいと思います。

まず、文化振興に関するものでございます。ここで主なものは、昨年の11月に一般財団法人吉澤野球博物館から土地、建物、野球資料、美術品とともに現金の寄附を受けました。そこで、3月に補正をし、文化振興基金を造成し、1億5,000万円を積み立てましたので、今回の決算額として入っております。

次に、244、245ページをご覧ください。

上段でございます。文化財保護に関する内容ですが、埋蔵文化財調査費の決算額が1億7,258万8,000円になっております。これについては、前年度決算、平成26年度より2,548万円、17%の増額となっておりますが、その大きな要因が2つございました。

1点は非常勤職員の増員に伴う人件費です。26年度から6人増員いたしました。これについては、政策的に取り組んでいる海老が作貝塚の全容を明らかにするための遺物の整理作業要員が4人、並びに、毎年増加する確認調査、本調査の遺物整理のための2人を増員した人件費が増額となりました。

もう1点は発掘の本調査の委託料でございます。27年度は26年度に比べ確認調査がふえました。さらに、本調査においては面積が広い本調査地区がふえたために、事業者に迷惑かけないよう早期に対応する必要があったことから、民間委託をする調査委託料が増額になりました。

この2つの要因によって、2,458万円の増と、決算額が増となっております。

その下では、文化財普及事業が新規事業になっており、有形・無形文化財に関する説明板に加え、海老が作貝塚の一件以降、積極的に埋蔵文化財の普及に力を入れることから、遺跡マップの作成、埋蔵文化財説明板9基を設置いたしましたので、前年度より決算が87万7,000円の増となっております。

次に、その下、社会教育総務諸経費です。こちらは複数課にまたがっている内容となっております。文化課の部分についてご説明させていただきます。文化課については2点ございます。

1点目は吉澤野球博物館関連経費でございます。昨年度、884万2,000円を一般経費として計上してございましたが、決算額は432万8,000円となり、執行率が48%となっております。これに関しましては、建物が2階建てだったのですが、1階部分を耐震診断したところ、躯体が健全であると判断され、耐震補強計画や解体設計を行う必要がなくなったことによりまして、529万9,000円の不用額が出ております。

次に、文化芸術振興基本方針の策定費でございます。こちらは、27、28の2カ年に文化芸術振興基本方針を策定いたしますが、その初年度の予算額といたしまして、539万7,000円となっております。

以上、文化課でございました。

## 【委員長】

ありがとうございます。

## 【青少年課長】

青少年課です。主要な施策の成果に関する説明書の258ページ、259ページをご覧ください。

青少年対策費の少年少女交歓大会交付金が、決算額177万8,000円でございます。この事業は、少年少女団体連絡協議会の各団体と、青少年相談員連絡協議会、船橋市、船橋市教育委員会で構成されている実行委員会が主体となって、毎年実施しております。昭和43年から開催しており、48回目を迎えた27年度は延べで1万2,811人の方が参加いたしました。

次に、その下の子供居場所づくり事業費の決算額は324万5,000円でございます。この事業は、原則毎月第3土曜日を「ふなばしハッピーサタデー」といたしまして、市内26公民館が地域の団体や町会・自治会、学校と連携を図りながら、スポーツや文化に親しむ事業を実施しております。27年度は289事業に6万3,684人が参加いたしました。

次に、説明書260、261ページでございます。

1項目あけて2つ目、青少年キャンプ費で、決算額は104万1,000円でございます。こちらの事業は、青少年相談員連絡協議会の協力で昭和40年から実施しており、27年度は山梨県富士西湖浜の家キャンプ場で、小・中学生104人が参加して行われました。

次に、その下、津別町青少年交流費で、決算額286万4,000円でございます。この事業は、少年少女団体連絡協議会の協力で、平成元年から、船橋市の青少年が津別町を訪問、また津別町から青少年を迎え入れることを、それぞれ隔年で実施しております。27年度は船橋市の小・中学生39人が津別町を訪問いたしまして、ホームステイや川下り体験などで津別町の青少年と交流いたしました。

次に、1つあけて青少年会館費です。

青少年開館管理運営費が992万7,000円でございます。青少年会館は、青少年の健全な育成及び教養の向上を図る施設として、青少年団体及び青少年育成団体等に場所貸しをしております。ただ、場所貸しだけでなく、こちらにございますように、主催事業を積極的に行っております。主な主催事業、利用状況は記載のとおりでございます。

次に、その下、青少年会館整備費でございますが、青少年会館は建築後35年経過いたしまして、建物、設備の老朽化が進んでおり、施設や設備の改修を進めております。27年度整備費の1,582万9,000円は、主なものとして、自動火災報

知器や非常用放送設備の改修を行った消防用設備改修工事、それと、体育館棟天井等の落下防止改修のための設計委託でございます。

次に、262、263ページでございます。少年自然の家費です。

少年自然の家管理運営費が6,344万8,000円でございます。一宮少年自然の家は、市内の小学校の校外学習で利用されているほか、市内外の小・中学校や青少年団体、スポーツ団体などが利用しております。主催事業及び利用状況は記載のとおりでございます。

次に、整備費でございます。一宮少年自然の家も建築後35年経過いたしまして、建物・設備の老朽化が進んでおり、改修を進めております。27年度整備費の5,908万3,000円につきましては、主なものとして、自動火災報知器や非常用放送設備の改修を行った消防用設備改修工事、外灯、庭園灯などの照明の更新を行った電気設備改修工事、それと、体育館棟天井等の落下防止改修のための設計委託等でございます。

青少年課からは以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

#### 【生涯スポーツ課長】

生涯スポーツ課でございます。

主要な施策の成果に関する説明書266ページ、267ページをご覧ください。まず、社会体育振興費、決算額が2,397万5,000円でございます。生涯スポーツの普及と競技力向上のため、競技団体が中心となって、春・秋の市民大会を37種目、また、市民マラソンや駅伝大会のほか、9種目のスポーツ教室を開催いたしました。大会の参加人数でございますが、5万4,406人、スポーツ教室の参加人数は1,325人でした。この決算額の主な内訳でございますが、市民大会の会場の借り上げ料、市民大会の負担金、市民スポーツ教室の委託料などでございます。

次に、268ページ、269ページをご覧ください。学校開放費、2,415万7,000円でございます。市内の小・中学校、特別支援学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲におきまして、スポーツ活動の場として市内在住、通勤・通学する10人以上の登録団体に開放し、健康増進及び社会教育の普及振興を図ったものでございます。利用人数でございますが、86万5,690人で行いました。また、学校プール開放事業を、小学校、特別支援学校の合計24校で、前期、中期、後期で行い、各8校ずつ各5日間行い、利用人数は1万3,748人で行いました。

次に、270ページ、271ページをご覧ください。

(仮称)行田運動広場整備費、2億6,389万6,000円でございます。行田にありました国家公務員船橋体育センター跡地にサッカーや軟式野球などができる運動広

場を、平成26年、27年の2カ年の継続事業で整備を行いました。2億6,389万6,000円の内訳でございますが、27年度継続費の工事請負費と27年度単年度分の備品購入費や消耗品購入費の合算となります。なお、行田運動広場につきましては、5月1日にオープンセレモニーを行い、既に供用開始をしております。

次に、同じページでございますが、(仮称)高瀬下水処理場上部運動広場整備費でございます。決算額につきましては、2億130万円でございます。高瀬下水処理場の上部にサッカー等ができる高瀬上部運動広場を、平成27年、28年度の2カ年の継続事業で整備をしております。決算額の内訳でございますが、平成27年、28年度の継続事業のうち、27年度に支出した工事請負費であり27年度の予算残額、2億5,450万円につきましては、平成28年度へ継続費の通次繰り越しとなりました。なお、(仮称)高瀬下水処理場上部運動広場の施行日につきましては、平成28年10月1日を予定しております。

生涯スポーツ課は以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

#### 【中央公民館長】

中央公民館です。

主要な施策の成果に関する説明書252ページから255ページをご覧ください。

まず、253ページの生涯学習振興費で、決算額は2,069万8,000円でございます。これは、公民館事業開催のための賃金や講師謝礼、出演謝礼等を支出するための報償費等でございます。

公民館では、社会教育の充実を図るため、主催事業として、青少年から高齢者までを対象とした学級・講座と集会活動を開催いたしました。特に現代社会の課題や少子高齢化に対応した各種事業を開催しており、青少年向けには、子どもたちに奉仕活動や体験活動をしてもらうための事業を行い、また、幼児とその親を対象とした子育て支援に関する事業、市民のニーズに応える成人向けの各種講座、女性や高齢者を対象とし、それぞれの生活課題や、健康で豊かな生活が送れるための事業を開催いたしました。特に高齢者向けには、高齢社会に対応した認知症や介護の予防講座、シルバーリハビリ体操事業等を開催いたしました。集会活動では、文化祭をはじめとして各種レクリエーション事業や音楽コンサートなどを開催いたしました。これら各種事業への参加者数は、全公民館で34万4,756人で行いました。

次に、(2)の市民の力活用事業でございますが、本事業につきましては、昨年度3月の教育委員会会議でご報告いたしましたが、27年度の新規事業として、市内5ブロックの公民館で1事業ずつ、5事業を実施いたしました。なお、本事業の提案団体とは

事業終了後も公民館と連携をとりつつ、地域活性化のための活動を続けております。

次に、254ページから255ページの公民館管理運営費及び公民館整備費でございます。

決算額は、公民館管理運営費が5億5,432万4,000円で、これは、公民館運営のための消耗品費や施設や備品等の修繕料、電気・ガス・水道等の需用費、施設管理のための保守点検等の手数料、清掃や夜間警備の委託料等でございます。

なお、27年度公民館施設26館の利用状況は表のとおりで、年間合計214万3,822人でございます。

次に公民館整備費は決算額4億4,340万3,000円で、本事業は公民館施設設備の老朽化に伴う改修工事で、船橋市公共建築物保全計画に基づき、計画的に実施しているものでございます。

公民は以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

#### 【中央図書館長】

中央図書館です。

平成27年度主要な施策の成果に関する説明書の256、257ページをご覧ください。

事業名、図書館管理運営費、3億2,345万9,000円です。

27年度の各館の利用状況については、右側の表のとおりでございます。

はじめに、開館日数は、中央、西、北図書館の3館が298日ですが、東図書館は大規模な改修工事を実施したため、4日少ない294日となっております。

蔵書数は、合計で154万8,558冊であり、前年度に比べますと1.0%の増加となっております。

登録者数は、合計で21万3,142人であり、前年度に比べて20.8%の減少。

利用者数は、合計で82万6,967人であり、前年度に比べて13.9%の減少となっております。

そして、貸出冊数は、合計で221万8,096冊であり、前年度に比べて、こちらのほうも12.9%の減少となっております。

蔵書数はふえておりますけれども、登録者数、利用者数、貸出冊数については減少しております。理由といたしましては、登録者数につきましては、図書館システムの更新時に5年間未利用者の削除を行ったことが挙げられます。また、利用者数や貸出冊数につきましては、この後触れますけれども、東図書館が大規模な施設の改修工事を平成27年10月より28年3月末までの6か月間実施したことにより、業務を縮小し、臨時

窓口を設置し対応したことによるものと考えております。

次に、その下の図書館整備費、2億2,631万5,000円です。内容は、今触れましたけれども、建物自体が開設後34年ほど経過して老朽化が著しくなってきたため、東図書館における空調設備、受変電設備、外壁及び屋上防水等の改修を行った工事費、及び非常用ディーゼル発電設備改修の設計委託料でございます。

説明は以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

#### 【市民文化ホール館長】

市民文化ホールと市民文化創造館です。

説明書では246ページから251ページまでになります。

はじめに、246ページ、市民文化ホール運営費ですけれども、決算額は5,218万7,000円でございます。

右側、247ページに、(1)として市民文化ホールで行っている種々の自主事業を記載しております。27年度は18事業を実施し、記載のとおり、古典芸能、クラシック、ジャズ、演劇、映画など、要望の高い公演をバランスよく実施いたしました。

特に9月20日に実施した「アンデルセンプロジェクト2015」は、キャストینگが全て市民という市民文化ホール初の試みで、2017年までの3カ年事業のスタートとして実施いたしました。なお、今週18日の日曜日が2年目の公演でございますので、教育委員の皆様方もぜひご覧いただければと考えております。

その下の(2)ですけれども、(1)の自主事業のうち、ワークショップやクリニックをあわせて行うなど、市民参加や市民共演などの事業にも力を入れており、その他文化振興事業として区分し記載いたしました。

その結果、(1)と(2)を合計した自主事業の入場者数は2万4,378人で、前年度とほぼ同じとなっております。

次に、その下、(3)利用状況ですけれども、本市ではさまざまなジャンルの音楽団体や日本舞踊、民謡、民舞などの伝統的な芸術団体が数多く活動しております。これらの団体の発表、交流の場として、年間の使用可能日数に対する使用日数の割合は、ホールでは約9割、併設するリハーサル室では約8割の利用率となっております。自主事業と利用団体と合わせた総利用者数は、ホールが15万8,171人で、前年比2,535人の増、リハーサル室は2万8人で、前年比で1,080人の減となっております。

続いて、249ページをご覧ください。(4)と(5)、これらは青少年音楽団体の育成事業になります。(4)の船橋ジュニアオーケストラ、(5)の船橋さざんか青少年少女合唱団は、ともに30年以上にわたり活動している団体で、市民文化ホールや中央

公民館を拠点に毎週練習を行い、定期演奏会のほか、福祉施設での訪問演奏や、市が主催する事業に参加し、市及び地域の音楽文化の振興に貢献しております。

次に、同じページの2つ下の段です。市民文化創造館、通称きららホールの管理運営費になります。決算額は1億3,947万9,000円でございます。このきららホールは、平成15年にフェイスビルの6階にオープンした施設で、定員が264人と小ぶりながら、創造的な文化芸術活動の支援や、親子での表現の楽しさを体験するワークショップなど、新たな試みを行いながら独自の視点でさまざまな事業を展開しています。

(1)の①で、きららホールの自主事業、8事業を記載しておりますが、親子で楽しめるベビーカーライブや、「ちょっとよりみちライブ」の出演をかけた公開オーディション、また、有名ミュージシャンを近い距離で楽しめる音楽ライブなど、小ホールならではの公演を実施いたしました。

また、251ページの②ですけれども、こちらは、無料公演の「ちょっとよりみちライブ」13事業の内容になります。普段あまり耳にすることのない世界各地の音楽や伝統芸能、そして地元ミュージシャンの出演など独創的な公演を行い、多くの市民の方々に楽しんでいただきました。

続いて、(2)のその他文化振興事業ですけれども、きららホールは椅子を全て収納できるという特性を生かしまして、子どもから大人まで楽しめる参加型事業として、影絵を工作して光と影の不思議を体験するワークショップを実施いたしました。

最後に、(3)の利用状況ですけれども、年間の使用日数は325日で、稼働率は97.9%となります。これは県内でもトップクラスで、コンサートや音楽の発表会、また、講演や研修会等の催しで、495団体、5万7,781人の利用がありました。これは前年度を2,000人、前々年度では7,000以上も上回っており、ビルの6階という立地にもかかわらず、市民のための便利なホールとして定着しているものと考えております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

#### 【郷土資料館長】

郷土資料館でございます。

説明書262ページから265ページの記載となります。

郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館では、常設展示とともに企画展や教育普及活動など、市民が郷土の歴史に接することのできる事業を行ってまいりました。

262ページ、263ページに記載がございます郷土資料館管理運営費でございますが、常設展示以外の主な事業といたしまして、戦後70年にちなんだ「船橋の昭和」や、

三山の七年祭りの開催に合わせた写真展等の開催のほか、歴史見学会などの教育普及活動を実施いたしまして、決算額は886万273円となっております。

また、次のページ、264ページ、265ページに記載がございます飛ノ台史跡公園博物館でございますが、15回目となりました「縄文コンテンポラリー展」や、近年の発掘調査で出土した考古資料を展示した「船橋の遺跡展」を開催のほか、「縄文大学」などの教育普及活動を実施し、また、海神中学校と連携し、中学生が制作した作品を展示する、5回目となる合同展を開催いたしております。決算額は1,241万6,669円となっております。

次に、同じページ、一番上に記載のございます郷土資料館整備事業ですが、27年、28年度の継続事業として、エレベーター設置、耐震補強工事に着手し、現在工事中でございます。なお、27年度の年割分の予算202万2,000円は、28年度への繰り越しとなっております。また、郷土資料館整備費の27年度単年度予算については、展示室改修等の設計を行い、工事に先立ちましての収蔵品の搬出等を実施いたしました。こちらの決算額が301万6円となっております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

#### 【青少年センター所長】

説明書の261ページをご覧ください。上から4段目のところが関係するところがございます。

青少年センター管理運営費、決算額は1,161万円となっております。

当センターの主な取り組みとしまして、1つ目、青少年非行の防止に関する取り組みがございます。当センターでは、147名の青少年補導委員を委嘱いたしまして、青少年の健全育成を目指して、人の集中する場所、市内7カ所をセンターがピックアップしまして行うセンター補導と、市内を中学校を2校から3校及びその学区の小学校を基準とした12地区に分けて、地区補導を行っております。主に声かけを中心とする街頭補導でございますけれども、昨年度は389回、延べ人数3,135人の補導委員を動員いたしまして補導活動を行った結果、補導者数が411名ということで、特に喫煙等の法令違反、これにかかわるような補導が減ってきているということで、健全育成及びその防止についての効果は大きなものがあったのではないかと考えております。

2つ目が青少年相談でございます。青少年及び青少年を持つ家庭の悩みに対し、教育相談を行っております。市内で唯一、就学の時期から19歳までの相談を受けております。特に昨年度は384件、前年度比73件増と、相談が増えております。多種多様な相談に対して、相談活動に当たってきております。



以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたが、大変詳細かつ多岐にわたっております。どこからどうというようなこともあると思いますが、簡単な質問でも結構ですし、具体的な詳細のところでの質問でも結構でございます。

**【鳥海委員】**

助成金について学務課に質問です。理系と文系、国公立と私立とで分けていたり、あるいは、額がそれに見合う増額等々が見られるのかなど、その額の妥当性についてお聞きします。

それから、いわゆる奨学金の制定の公平性について、どのように判断しているのか、また窓口を教えていただければと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

額の妥当性、窓口、公平性、またはその判定の妥当性等ですが、いかがでしょう。

**【学務課長】**

額の妥当性ということですが、奨学金につきましては、国公立の高等学校であれば月額8,000円、大学であれば月額2万円というように貸付限度額というものを決めております。または入学準備金も、高等学校であれば7万円、私立の大学であれば40万まで、国公立であれば15万というような設定になっております。

また、誰に対して、また、どういう基準で支払われるかといえば、これは予算額に対して、申し出のあった方については、基本的にその予算がある範囲はずっと貸し付けをするということになっています。それに順位をつけております。やはり収入ですとか今置かれている状況などで順位性というものをつけまして、予算があるまでというところでやっております。

ただ、その窓口ということにつきましては、奨学金に関しては学務課でやっているのですが、それ以上ということになったときには、学務課の中では難しいところです。

以上です。

**【鳥海委員】**

限られた予算の中でいろいろな置かれている状況に応じた順位を決めているというのが恐らく公平性の担保だと思います。ありがとうございます。

**【委員長】**

ほか、いかがでしょうか。

**【石坂委員】**

7ページ目の決算の成果を見ていまして、27年度もいろいろな事業があり、耐震関係の大規模改修ですとか、さまざまなものが滞りなく行われたの様子が伝わり、とてもありがたく、感謝するところです。

その中で、特別支援教育のほうも、いろいろな情報が寄せられる中で、この決算書を見ますと、臨床心理士さんやさまざまな指導員さんですとか支援の方も配置されたということで、こちらのほうもよかったかなと思っております。

就学援助費ですけれども、231ページや235ページですが、小学校費の就学援助費と中学校費の就学援助費が、どちらも前年度決算より半分ぐらいに27年度はなっていると思いますけれども、認定者数は横ばいということでしたが、これはどうしてこんなに減っているのでしょうか。教えてください。

**【保健体育課長】**

一つの原因としては、学校給食費が今までは就学援助に入っていたのを、今度は免除という形になっておりますので、市外に通うお子さんがわずか数名という、そういった援助だけで、それがなくなった、免除になったというところが大きいかと思えます。それが原因の一つと思われれます。

以上です。

**【石坂委員】**

就学援助費の区分の中に今までは給食費というのが入っていた。それが免除されたからということでこんなに変わったのでしょうか。

**【学校教育部長】**

今、保健体育課長が申しあげましたように、免除分の給食費が就学援助費ということで、一緒に盛り込まれていました。今年度、公会計ということで、就学援助費から抜けたという扱いだと解釈しております。

すみません、もう一度確認をしてご報告いたします。

**【委員長】**

よろしく申し上げます。

石坂委員、確認してもらおうということで、よろしいでしょうか。

**【石坂委員】**

はい。

**【委員長】**

ほか、いかがでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

すみません、今、お二人の意見でちょっと感じたことが1点あります。奨学金貸し付け関係の、いわゆる返済で入ってくるお金というのは収入のどこに入るのかということと、また、給食関係で入ってくるお金がどこの科目に入ってくるのか、お伺いしたいと思います。

**【管理部長】**

まず給食のほうを、先にお答えしたいと思います。

先ほどの主要な施策の成果に関する説明書267ページ、ご覧いただきたいと思えます。4段目から小学校給食費、中学校給食費、それから特別支援学校給食費とございます。この中に食材料費とございます。小学校ですと17億、中学校ですと9億、特別支援学校ですと2,700万と。この足した金額が実費ということになりますので、これを徴収すべきと。これを足しあげますと約27億3,000万ぐらいになります。

こちらの主要な施策の成果に関する説明書には数字はないのですが、決算書をご覧くださいと61ページ。61ページの中段に、雑入になりますけれども、学校給食費実費徴収金とございます。

これが25億2,000万ぐらいです。ですので、この間の差額が2億程度ございます。この入ってくるお金の減少している分、先ほどの就学援助、その分の差を埋めているというような形になろうかと思えます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【学校教育部長】**

奨学金ですけれども、決算書の59ページに、諸収入の中、貸付金元利収入。右側に、備考のところ奨学金、上から、項目としては4番目に奨学金償還金とございます。その諸収入に入っていくということになります。

**【保健体育課長】**

すみません、今の管理部長からのお話での2億ぐらいという、学校給食費の就学援助支給世帯の免除分は、正確には1億8,542万6,000円でございます。ですので、昨年より1億8,542万6,000円の免除分がそこから差し引かれているということになります。

以上です。

**【委員長】**

いかがでしょうか。よろしいですか。

**【石坂委員】**

はい。

**【委員長】**

ほか、いかがでしょうか。

すみません、ちょっと私から。主要な施策の成果に関する説明書で、ここで取り上げた主要な施策というのは、施策全体の中から、どういうものが主要な施策になっているのでしょうか。

それから、この資料のつくり方で、もう一つの、成果の部分について、先ほど口頭で、昨年度比というようなところもありましたし、多分PDCAの自己点検の観点で、というようなご発言もあったし、ここで資料をまとめるときにどの辺を成果として見ていいのでしょうか。他市と比べてどう、昨年と比べてどう、いろいろな成果があると思うのです。実施したよ、という成果であれば、そういうふうに見ればいいのかと思います。

質問が抽象的ですがすみません。この主要な施策の成果に関する説明書はどういう意図でつくられたかということをお聞きしたいです。

**【管理部長】**

正確にお答えできるかどうかわかりませんが、まず、主要な事業ということになりますので、多額なもの、政策的に実施しているもの、それから、毎年2月から3月にかけてご覧いただいていますけれども、市政執行方針、こちらに挙げているような事業、こういったものをここに拾い上げて、その結果、どこまで何をしたかということでお見せしています。ですから、比較をするにおいては、確かに情報は足りないかと思いますがけれども、結果を報告するという形で、こういった形式になっているというふうに私は思っております。

以上です。

**【委員長】**

その辺が共有されて、要するに実施しましたよ、というような成果だということですよねですか。

**【管理部長】**

はい、そういうことでございます。あとは事業の成果を決算と対比していただいて、それから、絶対的に見ていただいてどうなのかという形になろうかと思えます。

以上です。

**【委員長】**

そもそもの目標を立てて、それを達成できた、達成できないというところは、今回は含めて検討しなくていいのですか。

**【管理部長】**

そうですね。どちらかというと、そういう観点であれば、予算のときに何をどこまでするかという形で設定をしておりますので、それとの食い違いが出たときに、それをどう評価するかということになろうかと思えます。

それから、教育委員会に限って申し上げるとするならば、点検評価をしておりますので、点検評価の中でどういう評価を加えていくのかという考えになろうかと。

**【委員長】**

はい、わかりました。

ほか、いかがでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

主要な施策の成果に関する説明書には、予算額は出ていないのですよね。会計上、一般団体的に考えると、やっぱり予算額というものが目標であって、決算が結果ということを見ると、前年度対比ももちろん見たいのですけれども、成果に関する説明書というのであれば、本来は予算額も載せるべきなのかなという気はいたしております。

**【管理部長】**

すみません、おっしゃるとおりだと思うのですが、この形で今まで来ておりますのと、それからもう一つ、今、説明の仕方として、主要な施策のこの冊子だけでご説明をしましたが、対議会に対しては、決算書がございますので、決算書と組み合わせて説明をしていくということになりますので、そういった形でご理解いただければと思います。

**【委員長】**

ほか、いかがでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

本冊の教育に関する事務に係る部分にある表ですけれども、ここで言う歳出と歳入の差額というのは、どこから出ていると考えればいいのでしょうか。

**【管理部長】**

漠然としたお答えになりますけれども、もちろん税金でもありますし、交付税でもありますし、あとは起債という形で市債、お金を借りまして充当しているようなものもございまして、そういったもので歳出・歳入を合わせています。

ただ、国庫補助金のように一つ一つが対応しているものもありますし、対応していないものもありますので、その中で歳出・歳入が一致させているということになります。

**【佐藤委員長職務代理者】**

ということは、ここに出ている歳入の部分では、例えば国庫支出金や県支出金というのは、あくまでも教育に決まった形でしっかり明確に出ているものということで考えていいのですか。

**【管理部長】**

はい、おっしゃるとおりでございます。

**【委員長】**

よろしいでしょうか。

**【佐藤委員長職務代理者】**

結構です。

**【委員長】**

ほか、いかがでしょうか。

それでは、議案第50号 「決算の認定について（一般会計）※教育に関する事務に係る部分」の意見聴取についてを採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

はい。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

議案第50号については、原案どおり可決いたしました。

本日予定いたしました議案の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3時16分閉会